

宮前区冒険あそび場支援検討委員会  
総括報告書

平成23年3月

## ～冒険遊び場は子どもの育ちの場、人と人との絆づくりのみなもと～

第1期区民会議の当初から、宮前区の課題解決にはコミュニティづくりが大きなキーポイントであり、公園は教育、子育て、青少年育成、健康・福祉、緑、防災、地域交流など、個別活動をつなぐ場に位置する、という認識が委員間で共有されていました。

そこで第2期区民会議では専門部会の一つとして「公園・地域づくり部会」を設置し、2年間の調査審議を経て、「冒険あそび場をひろめよう」をコミュニティに基づいた具体的な課題解決策の一つとして提案しました。

それを受けて平成22年度に「冒険あそび場支援検討委員会」が設置され、1年間にわたる審議・検討を行ってきました。「宮前区版冒険遊び場」の目指す姿から、普及・啓発、担い手団体の立ち上げ、実施運営、推進・広がりまでの支援の方法がまとまりましたので、ここに総括報告書として提案いたします。

冒険遊び場はプレイパークとも呼ばれ、1943年にデンマークで造園家ソーレンセン教授によって創られて以来、イギリスをはじめヨーロッパで広がりました。日本では1975年に世田谷区で試みられ、その後全国各地へ広がっています。

今日、子どもの遊びから危険や汚れが排除されると同時に、遊びの時間・空間・仲間がなくなって来ています。本来子どもは遊びを通して、自主性、創意工夫する力、挑戦力、忍耐力、判断力、危険回避能力、勇気、片付ける力などを身につけて行きます。また仲間と群れて遊ぶことによって、思いやりや協調性、コミュニケーション力なども得ることができます。子どもの育ちにとって「自分の責任で自由に遊ぶ」という冒険遊び場の主旨は非常に大切なことです。家に閉じこもりがちな現代の子ども達が、外でのびのびと遊び、たくましく成長していくことを地域のみinnで応援したいと思います。

また家族や近隣の住民、地域の多くの人々の理解を得て、見守りや遊びへの援助、環境整備、遊び場へ集まる他のグループとの連動など、遊び場をきっかけとした協力の輪が広がれば、地域コミュニティの活性化にもつながって行きます。

最初は多くの市民の協力と行政の協働によって推し進めて行くことが必要でしょう。その為には23年度当初から遅延なく、普及啓発・支援の活動を始めることが大切なことと思います。

区内の様々な公園で冒険遊び場が広まり、多様な人々の輪に支えられて、またそこから新しい地域のつながりや絆が生まれて行き、コミュニティ豊かなまち宮前区の拠点になって行くことを希望します。

宮前区冒険遊び場支援検討委員会  
委員長 永野 勝

# 目次

## 第1章 宮前区冒険あそび場支援検討委員会の立ち上げ

1. 第2期宮前区区民会議からの提案内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 宮前区冒険あそび場支援検討委員会の立ち上げ・・・・・・・・ 4

## 第2章 宮前区版冒険遊び場とは？

1. 宮前区冒険あそび場支援検討委員会における議論・・・・・・・・ 5
2. 宮前区版冒険遊び場の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 第3章 実施に向けた支援の枠組みとメニュー

1. 支援の枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. モデル事業を通じた支援内容の検証・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 行政支援のメニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
4. 実際の活動内容と支援の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 第4章 冒険遊び場を広めるために

1. 事業の実施推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 平成23年度以降の事業展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

## 第5章 宮前区冒険遊び場活動支援要綱について

1. 宮前区冒険遊び場活動支援要綱・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2. 支援要綱に基づく具体的な支援の流れ・・・・・・・・・・・・ 26

## 資料編

1. 宮前区冒険あそび場支援検討委員会設置要綱・・・・・・・・ 32
2. 支援検討委員会における議論の経過・・・・・・・・・・・・ 34
3. モデル事業（土橋1丁目公園冒険遊び場）実施結果・・・・ 38
4. 文献資料からの抜粋（リスクとハザードについて）・・・・ 47

## 参考

- 各委員からの感想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

# 第1章 宮前区冒険あそび場支援検討委員会の立ち上げ

## 1. 第2期宮前区区民会議からの提案内容

### (1) 公園・地域づくり部会での議論

#### 【公園が持つ可能性】

公園は、誰もが気軽に利用できる緑豊かなオープンスペースであり、レクリエーション・憩いの場のほか、防災拠点にもなるなど多様な機能を有しています。

また、公園体操のように地域の高齢者の健康づくりやコミュニティの活性化に寄与する活動が行われるなど、地域住民が集い交流することのできるコミュニティの拠点となりうる可能性も持っています。

#### 【理想とする公園像】

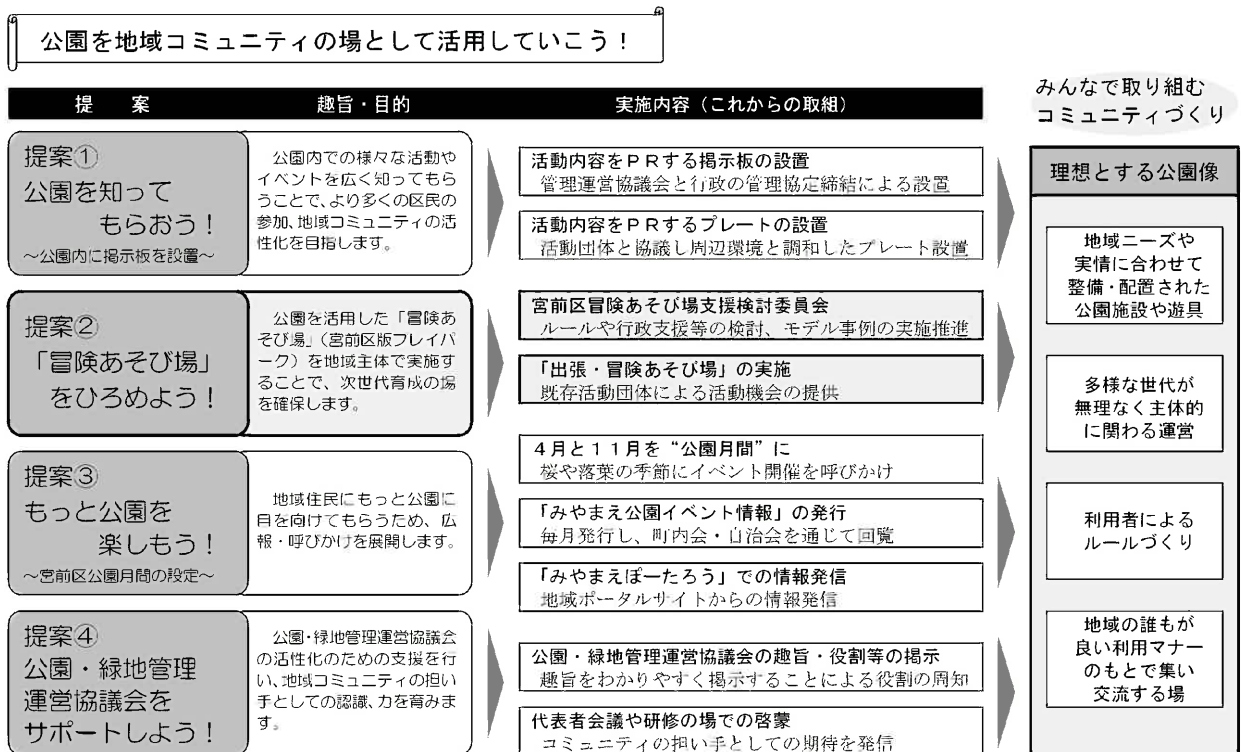
こどもから高齢者まで地域の多様な世代に利用され、公園での出会いを通じて地域内でお互いに顔見知りの関係を築くことができる。

また、お祭りや盆踊りを始め地域の様々なイベント会場として公園が利用されることで、自然に地域住民が集まり交流する場となる。

#### 【解決すべき課題】

公園を利用する人が限られている傾向があり、公園を地域コミュニティの拠点とするには、多様な人が気軽に公園を集い利用することが大切である。

### (2) 公園・地域づくり部会から出された4つの提案



### (3) 「冒険あそび場」についての提案内容

提案②：「冒険あそび場」をひろめよう！

#### 【趣旨と目的】

現代の子どもには、その成長にとって必要な「時間・空間・仲間」のサンマ（3つの間）がないと言われています。そこで、公園というオープンスペースを活用し、地域が主体となって「冒険あそび場」を実施することで、次世代育成の場の確保を目指します。

また、「冒険あそび場」への地域住民の参加を促し、本部会の趣旨である地域コミュニティの活性化も目指します。



目指すのは「次世代育成の場の確保」と「地域コミュニティの活性化」

#### 【実施内容】

「冒険あそび場」の実施には、地域で利害の対立する可能性もあるため、サンマに続く4つ目の「間」である「世間（地域社会）」に受け入れられるよう、宮前区の地域特性に合ったルールを策定する必要があります。

しかし、区民会議として具体的なルールを作ることは難しく、実際に活動に携わる団体と行政が協働でルール作りを行う必要があります。

このため、平成 22 年度に「宮前区冒険あそび場支援検討委員会」を設け、「冒険あそび場」のルールや行政からの具体的な支援のあり方について検討を行います。

このほか、冒険あそび場をもっと広げることを目的として、実施を希望する地域団体を対象に、既存の実施団体に依頼して「出張・冒険あそび場」を実施し、「冒険あそび場」が体験できる機会の確保を図ります。



実施するのは {

- ① 「宮前区冒険あそび場支援検討委員会」を立ち上げ、冒険あそび場のルールと行政支援のあり方を検討
- ② 体験機会としての「出張・冒険遊び場」の実施

#### 【宮前区冒険あそび場支援検討委員会の概要】

市民が行うプレイパーク活動を積極的に支援するためのルールや行政支援のあり方を、区役所・関係行政機関・既存活動団体・子育て支援団体・青少年育成関係者・公募市民等で検討します。各団体は、各々で適宜こどもの意見を吸い上げながら、検討に反映させるものとします。

## 2. 宮前区冒険あそび場支援検討委員会の立ち上げ

### (1) 構成メンバー

種別	所 属	氏 名
団体推薦	<b>【既存活動団体】</b>	
	宮前区子どもの遊び場を考える会ポレポレ	山岡 洋子 ○
	とんもり谷戸の自然を守る会	本間 孝雄
	<b>【子育て支援団体、青少年育成関係者】</b>	
	宮前区青少年指導員連絡協議会	持田 裕次
	宮前区民生委員・児童委員協議会	目代 由美子
	宮前区子ども会連合会	谷島 義雄
	宮前区子ども・子育てネットワーク会議	久保 浩子
	<b>【全町連・自治会連合会、公園・緑地管理運営協議会】</b>	
鷺ヶ峰公園管理運営協議会	板津 昌且	
公募		石神 一代
		川西 和子
区長推薦	<b>【第2期宮前区区民会議委員】</b>	
	委員長	永野 勝 ◎
	公園・地域づくり部会長	佐藤 利枝
事務局	<b>【宮前区役所】</b>	
	企画課 課長	岩佐 弘司
	企画課 担当係長(まちづくり支援)	高波 鉄太郎
	地域振興課 課長補佐(地域スポーツ推進担当)	清水 幹雄
	子ども支援室 担当課長(地域こども支援)	峰尾 直子
	道路公園センター 担当課長(協働推進)	鹿島 孝一

※ ◎委員長、○副委員長

### (2) 作業スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
委員会の開催日・検討内容	第1回 5/12 ・委員長・副委員長の選出 ・区民会議での検討経過 ・委員会で検討する内容 ・年間スケジュール	第2回 6/2 宮前区版冒険あそび場の方向性について ・区民会議からの提案 ・一般的な冒険遊び場との違い ・宮前区が推進する冒険あそび場とは	第3回 6/30 宮前区版冒険あそび場の推進に必要な行政支援 ・宮前区版冒険あそび場の方向性の絞り込み ・その推進に必要な行政支援	第4回 7/14 行政支援のあり方について ・行政支援メニューの整理 ・支援するための条件 モデル事業について ・実施の流れと注意点 ・候補地、実施団体の選定	第5回 8/5 行政支援について ・実施フローと支援メニュー ・支援の条件 モデル事業について ・実施団体からの進捗状況報告	第6回 8/25 モデル事業について ・進捗状況の報告について ・今後の進め方について モデル事業実施委員会 ・現地視察日程の決定 ・作業内容の確認と役割分担	第7回 9/22 モデル事業について ・実行委員会の立ち上げ ・進捗状況の報告 ・作業内容の確認と役割分担	第8回 10/27 モデル事業について ・当日のタイムスケジュールと役割分担 ・当日までの準備と役割分担	第9回 11/30 モデル事業実施結果の検証 ・課題整理と対応策の検討 行政支援について ・実施フローと支援メニューの検証	第10回 1/19 支援要綱について ・冒険遊び場づくりの流れ ・支援要綱素案 ・事業の実施体制 報告書について ・目次(案)	第11回 2/16 支援要綱案について ・最終調整 報告書案について ・最終調整	報告 3/10 正副委員長が 区長に報告
	行政支援のあり方の検討			モデル事業の実施・検証			支援内容の検討			まとめ		



## 第2章 宮前区版冒険遊び場とは？

### 1. 宮前区冒険あそび場支援検討委員会における議論

支援検討委員会では、まず、どのような遊び場であれば区として積極的に支援を行うことができるか、どのような遊び場を区内に広めていこうとしているのか、委員全体で共通認識を持つために「冒険遊び場」のイメージや要素について意見を出し合った。

#### (1) 「冒険遊び場」のイメージ

- ・ 跳ぶ・跳ねる・登る・走るなど、こどもの身体能力を鍛える場所
- ・ ワクワクするような体験ができる場所
- ・ こども自身が判断し、自分の限界に挑戦できる場所
- ・ 楽しさも危険も味わえる自由度の高い場所
- ・ こどもの生きる力を育む場所、こどもが成長する場所
- ・ 地域の大人とこどもが関わることのできる場所

#### (2) 「冒険遊び場」に必要な要素

- ・ 土、水、火、草木、斜面など、はたらきかけると変化する自然素材、自然環境
- ・ 工具を使って作り替えることができるもの
- ・ 公園にあるものを使って自分達で遊びを作り出す、大人の用意は不要
- ・ それぞれの公園の特性や与条件の中で遊ぶ、その日その場にあるものを使って遊ぶ
- ・ ロープや工具を使って自分達で遊ぶものを作る、遊びを創る

#### (3) おとなの関わり方

- ・ こどもの意欲や気持ちを尊重し、過剰に介入しない
- ・ できるだけ禁止事項をなくして、こどもの自由な遊びをサポートする
- ・ 遊びは自発的なもの、教えない、評価しない、皆と同じでなくてよい
- ・ こどもの立場に立って一緒に楽しむ
- ・ 親や先生ではない地域の大人としての関わり、ナナメの関係
- ・ 工具の使い方やケガをした時などに支える、危険回避の見守り

#### (4) 目指すべき方向性

- ・ 冒険遊び場は「かくあるべし」ではなく、「こうありたいね」と目指すもの
- ・ 危険の感じ方は人それぞれ、こどもの年齢や能力によってできることが違う、見守るおとなも一人一人がOKとNGの基準が異なる
- ・ 場所の条件が違えばできる遊びも違う、安全のために守るべきルールも違ってくる、冒険遊びの中身は場所ごとに違っていても良い
- ・ 冒険遊び場の趣旨を活かした小さな遊びから始めて、少しずつ大きくしていく
- ・ ルールで固めるのではなく、地域のおとなやこどもが話し合って決めていく

## 2. 宮前区版冒険遊び場の理念

支援検討委員会での議論の結果、次のとおり「宮前区版冒険遊び場が目指すもの」と「宮前区版冒険遊び場の掟」を定めた。

### 宮前区版冒険遊び場が目指すもの

子どもは日々成長しています。歩けるようになる、背が伸びる、話を始める、友達ができる、学校に行く…。日々、新しいものと出会い、見て、触れて、そのものを知り、自分をも知って行く。子ども達にとって遊びとは生きることそのもの、そして未知なる世界へのワクワクドキドキする挑戦なのです。そんな挑戦にはケガや失敗も欠かせません。

ところが、失敗すると責任追及が始まる現代の風潮のなかで、幼稚園や学校、公園などでも「ケガや失敗がないこと」が最優先され、子どもは大人の「～してはいけない」「～するべきだ」という指導やサービスの対象となり、挑戦するワクワクドキドキや成長のために必要な「ケガや失敗」からも遠ざけられています。

誰かにやらされるのではなく「やってみたい」という自分の気持ちからやることだから、ケガや失敗などの結果も自分で引き受け、成長のための経験とすることができます。これが冒険遊び場のモットー「自分の責任で自由に遊ぶ」に込められた思いです。

そして、このモットーを掲げることで子ども達が冒険遊び場で「やりたい」ことをやってみる、ありのままの自分でいられることを、遊び場に関わる大人が保証していきます。冒険遊び場の遊びが必ずしも危険な遊びである必要はありません。大がかりな遊具がなくても冒険遊び場のモットーに共感した大人たちが集えばそこはもう冒険遊び場です。宮前区で育つ子ども達が冒険遊び場で経験豊かな子ども時代を過ごすことができれば、それは地域の大人から子ども達への何よりの贈り物ではないでしょうか。そして、それは大人にとっても冒険遊び場を通じた人とのつながりという大きなお返しにもなるでしょう。

また、宮前区版冒険遊び場が公園という公共の場を利用して開催されることから、開催後はキチンと片付けて、いつもと同じ公園に戻します。直接冒険遊び場に関わりがない人にも気持ちよく受け入れられる開催を目指します。

### 宮前区版冒険遊び場の掟

- ・ 自分の責任で自由に遊ぶ
- ・ ケガと弁当は自分持ち
- ・ 最後はキチンと元に戻す